

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました

令和3年10月20日(水)からマイナンバーカードのオンライン資格確認が本格稼働しました。これにより、マイナンバーカードの健康保険証利用などが可能となります。なお、これまでの健康保険証でも従来どおり医療機関や薬局を利用することができます。

※全ての医療機関や薬局で一斉に利用できるものではなく、必要な機器が導入される場合に限られます。国においては「令和5年3月末には、おおむね全ての医療機関などでの導入を目指す」こととしています



マイナンバーカードを健康保険証として利用するには

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前登録が必要となります。健康保険証利用の事前登録は、パソコンやスマートフォンから「マイナポータル」にて登録する必要があります。



▲マイナポータルはこちら

オンライン申請に必要なマイナンバーカード交付申請書（申請用2次元バーコード付き）の送付について

対象の方には、令和4年2月末に、オンライン申請に必要な申請用2次元バーコード付きマイナンバーカード交付申請書が、栃木県後期高齢者医療広域連合から送付されます。

▶対象=令和3年10月31日時点で75歳以上のマイナンバーカード未取得者のうち、**交付申請を行っていない方**。※ただし、次の①～③に掲げる方は対象外となります

- ①国外転入者などの方で、令和2年以降に「2次元バーコード付き申請書が添付された個人番号通知書」または「通知カード」の送付を受けた方
- ②中長期在留者などの方で、地方出入国在留管理局においてマイナンバーカードの交付申請などについて周知が行われている方
- ③DV、ストーカー被害などのやむを得ない理由で、住民票を残して別の場所へお住まいの方

■問合せ=マイナンバーカードについて マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178
後期高齢者医療について 医療保険課長寿医療係 ☎(20)3024

催し物などが中止や延期となる可能性があります。
いただくか、担当部署にお問い合わせください。





本フォーラムは基調講演や各分科会など、地域での生涯学習活動・まちづくり活動に役立つ情報盛りだくさんのイベントです。また、同日に行う楽習フェアでは、さまざまな展示・体験や踊りなどのステージ発表が行われます。子どもから大人まで楽しめます。皆さんお誘い合わせの上、ぜひご来場ください！

生涯学習フォーラム

- ▶日程＝3月5日(土)
- ▶会場＝佐野市文化会館小ホール

イベント	時間	内容
開会式典 基調講演・対談	午前10時～正午	○講演「地域と共に楽しく生きる」 吉澤 慎太郎さん(佐野商工会議所 会頭) ○対談 吉澤 慎太郎さん×金子裕市長
分科会(第1部)	午後0時45分～2時25分	○分科会テーマ 「子ども・子育て」
分科会(第2部)	午後2時55分～4時35分	○分科会テーマ 「まちづくり」

楽習フェア

- ▶日時＝3月5日(土)・6日(日)
- ▶時間＝午前10時～午後3時
- ▶会場＝佐野市文化会館大ホール・会議室・ホワイエなど

生涯学習活動のきっかけづくりを目的とする「佐野市楽習講師会」が、楽習フェアを開催します。各講師が専門分野を生かし、体験・交流・相談・展示・ステージ発表など、さまざまなコーナーを出展します。子どもから大人まで楽しめる内容ですので、ぜひご参加ください。

ものづくりワークショップなど

書道、フラワーアレンジ、水彩画、アクセサリ作りをはじめとするワークショップや、太極拳などの体験会を開催します。



ステージ発表(6日のみ)

フラダンス・日本舞踊・民話語りなど、普段なかなか見られないステージの魅力的なプログラムをぜひお楽しみください。



※参加は基本無料ですが、一部材料費などが必要になるコーナーもあります。詳細はお問い合わせください

